

第 1 回 栗 東 市 子 ども ・ 子 育 て 会 議 会 議 録 要 旨

日時・場所	平成 25 年 8 月 27 日 (火) 午後 7 時 30 分 ~ 午後 8 時 45 分 栗 東 市 役 所 4 階 第 3 ・ 4 委 員 会 室
出席委員	明田弘美委員、岩崎洋子委員、鎌田容子委員、川村紘一郎委員、倉田充子委員、柴田美知代委員、田中裕委員、田中康人委員、寺井利彦委員、中川竜一委員、西尾悦子委員、森和代委員、築田美樹委員
欠席委員	木築野百合委員、田川典子委員、夏見きみ子委員、龍後治美委員
事務局	市長、健康福祉部長、幼児課長、幼児課参事、幼児課課長補佐、健康増進課長、健康増進課母子保健係長、子育て応援課長、子育て応援課課長補佐、子育て応援課子育て支援係担当
事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1 . 開 会 2 . 市 民 憲 章 唱 和 3 . 委 嘱 状 交 付 4 . 挨拶 5 . 委 員 及 び 事 務 局 職 員 紹 介 6 . 会 長 及 び 副 会 長 の 選 出 7 . 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 栗 東 市 子 ども ・ 子 育 て 会 議 及 び 会 議 の 運 営 に つ い て 【 資 料 1 ~ 資 料 4 】 (2) 子 ども ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 に つ い て 【 資 料 5 】 (3) 栗 東 市 子 ども ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画 に つ い て 【 資 料 6 】 (4) 栗 東 市 の 子 ども ・ 子 育 て 施 策 の 現 状 に つ い て 【 資 料 7 ~ 資 料 9 】 8 . そ の 他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今 後 の 栗 東 市 子 ども ・ 子 育 て 会 議 の 開 催 に つ い て (2) ニ ー ズ 調 査 票 (案) に つ い て 9 . 閉 会

1 . 開 会

2 . 市 民 憲 章 唱 和

3 . 委 嘱 状 交 付

- ・ 委員を代表して明田委員と築田委員に、野村昌弘市長から委嘱状の交付を行った。
- ・ その他の委員には、それぞれの机の上に委嘱状を交付した。

4 . 挨拶

市長

質の高い幼児期の教育・保育を提供し、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、昨年 8 月に子ども・子育て関連 3 法が公布された。これに基づき、子どもを生き育てやすい環境を整備し、子ども・子育てを社会全体で支えていくための新制度が、早ければ平成 27 年 4 月から始まることになる。
本市においても、新制度が円滑にスタートできるよう、今年度と来年度の 2 か年で栗東市子ども・子育て支援事業計画を策定することになった。

施政方針においても、「子育てに安心を」と掲げている。これからの社会を担う子どもたちが元気にすくすくと育ち、かつ、保護者が安心して子育てできると実感していただけるまちを目指し、子どもの視点、保護者の視点、地域全体で子どもを育てるという視点に立ち、栗東市子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組むので、お力添えをお願いする。

5. 委員及び事務局職員紹介

事務局 栗東市子ども・子育て会議条例第6条第2項に、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と規定されている。本日は委員17名中13名の出席があり、定足数を満たしていることから、会議が成立することを報告する。

- ・事務局が委員及び事務局職員の紹介を行った。

6. 会長及び副会長選出

- ・会長には岩崎委員、副会長には寺井委員が推薦され、承認される。
- ・会長席に岩崎委員、副会長席に寺井委員がそれぞれ移動し、就任の挨拶を行った。

- ・ここで、市長は公務のため退席した。

7. 議事

(1) 栗東市子ども・子育て会議及び会議の運営について

- ・事務局が資料の説明を行った。【資料1～資料4】

委員 保育園・幼稚園・幼児園長会からは、公立と法人立のそれぞれから1名ずつ委員に入っている。これに対して、保護者会の代表は、公立の園の保護者のみであり、法人立の保護者は委員に入っていない。民間活力を含め様々なサービスを検討していくための会議の場に、民間の園を利用している保護者の代表がないのは、おかしい。法人立の園長は、保護者の意見も集約した上で会議に臨まなければいけないということか。

事務局 法人立保育園からは園長が委員になっていただいているので、保護者の代表は公立の方から選出させていただいた。

10月に、就学前児童の保護者1,500人、小学生の保護者1,500人を対象にしたニーズ調査を実施する予定であり、このニーズ調査の結果を分析する中で、園長として、公立、法人立を含め包括的な意見をいただければと思う。

事務局 傍聴希望者が1名来ている。会議の傍聴について委員の承諾が得られれば、これから後の会議は傍聴可として取り扱いたい。また、会議資料の公開にあたっては、委員名簿も公開になることを了承願いたい。

- ・傍聴に反対する意見がなく、傍聴可と決定した。
- ・傍聴人1名が入室した。

(2) 子ども・子育て支援新制度について

- ・事務局が資料の説明を行った。【資料5】
- ・質問・意見等なし。

(3) 栗東市子ども・子育て支援事業計画について

- ・事務局が資料の説明を行った。【資料6】
- ・質問・意見等なし。

(4) 栗東市の子ども・子育て施策の現状について

- ・事務局が資料の説明を行った。【資料7、資料8、資料9】

委員 私が保育園を利用していた頃は、出産後1年間は上の子どもたちを預かってもらえたが、今は半年間しか預かってもらえないと聞いた。企業が1年間の育児休業を与えても、保育園の受け入れ期間が短ければ、母親は早めの職場復帰を余儀なくされる。実際、無理をして早めの職場復帰をした結果、体を壊して退職せざるを得なくなった人を知っている。行政の事情もわかるが、企業と足並みを揃え、最低1年間は保育していただきたい。

事務局 5歳児については、就学するまで保育を継続できることになっている。4歳児以下については、産後の母体保護という観点から半年間と期限を定め、受け入れを行っている。待機児童も多いことから、そのような態勢をとっていることをご理解いただきたい。

委員 市が実施している各事業について、「現在の定員が何人で、何人までは対応が可能であるが、何人以上になると対応できない」など、それぞれの事業の現状と課題が次回の会議では明らかになるのか。

事務局 次回の会議では、総人口や子どもの人口の推移など基礎的な数字を含め、本市の子育てを取り巻く現状と課題について詳細な説明を行う予定である。今回の資料7、資料8、資料9も併せて参照していただきたい。

8. その他

(1) 今後の栗東市子ども・子育て会議の開催について

- ・各委員の意向を事前に確認した結果、いくつかの候補を事務局より提示。欠席者の意向も踏まえうえて、日程調整を行うこととする。

会議後、調整した結果、第2回は9月24日(火)午後6時30分からとする

(2) ニーズ調査票(案)について

- ・ニーズ調査票(案)を配布し、事務局が説明を行った。

事務局 調査票案の設問に対する意見や助言について、紙ベースでの提出をお願いします。必ずしも所定の様式でなくてもよいので、自由に意見や助言を寄せていただきたい。提出期限は、9月10日(火)必着とする。皆さまの意見や助言を参考にしつつ、設問の検討を行い、次回の会議に諮った上で、10月上旬からニーズ調査を実施する予定である。国の調査票案をベースにしているため、新たな設問を追加するのは難しいが、用語などについて本市に即した表現にすることは可能である。

事務局 本日の会議は、資料の説明に多くの時間を費やす形になってしまったが、次回以降は、議論中心の会議になる。平成26年度についても、ニーズ調査の結果に基づき、細かい施策についての議論になっていくので、ご協力をお願いします。

9. 閉会

以上。